

学位審査報告書

新制

人

116

(ふりがな)	ふくだ みほ
氏 名	福田 美穂
学 位 (専攻分野)	博士 (人間・環境学)
学 位 記 番 号	論人博 第 30 号
学 位 授 与 の 日 付	平成21年5月25日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第2項該当
(学位論文題目)	
元代建築の史的研究 ——宮殿配置を中心に——	
論 文 調 査 委 員	主査 教授 田中 淡 副査 教授 江田 憲治 副査 教授 伊従 勉 副査 教授 西垣 安比古

(論文内容の要旨)

本学位申請論文は、モンゴルが支配した元の時代の建築について解明を試みたものである。近年、とくに日本では、ユーラシア大陸を支配した「帝国」という視点からモンゴルの研究が活発におこなわれている。ところが、建築を含む生活空間については、第二次世界大戦以前にいくつかの基本的かつ重要な研究が発表されて以降、ほとんど顧みられることはなかった。戦前の重要な研究としては、まず1930年に発表された闕鐸氏の研究がある。これは、冬の都である大都について、宮殿を中心として建築に関する文献を網羅的に集めて列挙し、復原平面図も描いている。そして闕氏はこの論文で、モンゴル人は中華に心酔して中国的宮殿建築を模倣したのだ、と述べている。これに対して、村田治郎氏は、大都の都市計画について考察し、とくに大都の皇城の位置はモンゴル固有のテントの配置が影響しているとする説を唱えた。さらに、駒井和愛氏は、モンゴルテント説を否定し、『周礼』によるものとする説を発表した。その後、都城の計画についての論考は途絶え、1984年に杉山正明氏がイラン文化圏の影響を受けて、皇城は庭園を中心にした皇族専有空間として計画された、との説を提示した。

ところが、こうした都市計画の議論では、皇城のなかみについては、ほぼ考察されてこなかったといつてよい。しかし、都城を造営するということは、都市計画を策定しなければならないと同時に、宮殿一棟一棟についても設計したことを意味する。たとえ、それが一棟ごとの詳しい設計図を伴わなくても、どの区域にどのような建物を建てるか、ということは計画されたであろう。したがって、都市計画と宮殿とは無縁ではありえない。

そこで、本論文第一篇は、個別の宮殿をひとつずつ考証することで浮かび上がるであろう宮殿の全体計画を考えることによって、これまでいわば外枠だけを問題にする傾向が強かった都市計画の議論に新しい研究の展開を試みた。

結論を述べれば、宮殿を配置する場合、そこには「西を尊び、北を空けておく」空間観念もしくは習慣が認められる、ということである。これは、じつはテントを建てる場合の配置法である。また、皇城内でもテントを使い続けていたことを示す史料も複数ある。さらに、庭園に関連する史料を整理すると、元の皇室は「流杯池」を愛好したことが伺え、漢文化の要素もとり入れていたことがわかる。したがって、大都の皇城には少なくとも、「漢」の要素と「モンゴル」固有の要素があったことになる。

第二篇は、「漢」的要素の一つである、皇帝が中国趣味を実践したことで知られる宮殿をとりあげている。奎章閣と宣文閣である。この二棟の建築はそれぞれ別の皇帝によって建てられたものである。従来、この二棟の建築については異名同物とする通説がおこなわれてきた。本篇は、これまで注意されてこなかった史料も合わせて検討した結果、奎章閣はいったん宣文閣となったが、別の場所に新たに宣文閣が建てられたことを論証した。そして、この二棟の使い方には違いがあることも指摘し、それは二人の皇帝の中国趣味が異なっていたためであると推論した。また、中国趣味を実践する宮殿であるにもかかわらず、

オルド配置法によって敷地選定をおこなった可能性があることを論述した。言い換えれば、奎章閣と宣文閣は、中国趣味実践の場であると同時にオルド配置法に依拠している、元朝を象徴した宮殿だったと言えよう。

第三篇は、皇室が造営した寺院をとりあげている。元朝皇室の造営による寺院については、チベット式であるとの意見もある。しかし、建築史学の立場から史料を検討すると、そうではなく、むしろほぼ伝統的な漢族の建築であったと思われる。しかも、寺院の中心部に池を配する場合や、寺院の四隅に角楼を設ける場合もあり、それまでなかった新しいデザインが認められる。

第四篇は、『元典章』にある祭祀建物の維持修理の条文をとりあげた。前後の王朝の法律書に見られない条文であり、元朝特有の状況で初めてこの条文が成立したと推測した。

以上のように、第一篇から第四篇は、元の建築には「漢」の要素と「モンゴル」の要素とが認められることを論証した。なお、申請者は、今後研究をさらに発展させるため、次の二つのテーマについて考察し、それぞれを附論一、二とした。一つは中国住宅史の研究の現状と展望についてである。もうひとつは、学際研究を進める手がかりとして中国美術史家大村西崖をとりあげたものであり、その美術史と建築史とにわたる研究を概観し、今後の研究のヒントを探っている。

★(論文審査の結果の要旨)

本学位申請論文は、モンゴル王朝が支配した中国の元時代における宮殿を中心とする建築の配置構成とその建築機能および意匠上の特徴について、主として文献史料の逐一の検討を通じて明らかにしたものである。

本論文の主体をなす第一篇「元大都の皇城に見る「モンゴル」的要素の発現」では、世祖フビライが建設した元朝の都で現在の北京の前身である大都の皇城内の宮殿配置が、もともとモンゴルでテントを建てる際の「西を尊び北を空けておく」習慣を、宮殿の造営計画に際しても遵守したものであることを主張する。テントはモンゴルにおける遺制としてではなく、元の大都の皇城の中でも実際に「オールド」と称するテントが使い続けられていたことを指摘し、また皇帝が出御するのは圧倒的に西側の宮殿が多いこと、皇帝の御座の北側は空間的に空けておく意識があったことを文献史料の検証を通じて明らかにする。こうした事実から、元の大都の皇城建築は、外面的な構造・材料・細部手法は「漢」(漢民族)の伝統に従いながらも、実際は「モンゴル」的な要素に支配された点にこそ特色があることを指摘する。皇城内の宮苑の配置についても同様に、曲水の儀をおこなう「流杯渠」という中国庭園に固有の装置を採用しながら、そこで伝統的モンゴル式の大宴会を催しているように、「漢」の伝統的な建築文化に頼りながら、実際の運用には「モンゴル」的要素が色濃く反映されている事実を指摘する。これらの検討を通して、大都の中の宮殿の各区域の計画は、いずれも庭園の配置がセットになって進められたものであることを初めて明確にしている。

続く第二篇「元大都の奎章閣と宣文閣―中国趣味とモンゴルの空間概念―」では、元朝末期に中国文人書画の趣味をもった文宗と順帝の二人の皇帝により建てられた奎章閣と宣文閣が従来考えられていたような、単に前者を後者が継承改称した関係ではなかったことを明らかにした。さらに、文宗の奎章閣とは別に順帝が宮城内に宣文閣を新設したのであって、旧奎章閣を改称したものと併せて一時東西二棟の宣文閣が併存し、後には皇太子学問所の端本堂とされた経緯を指摘する。同時に、文宗の奎章閣は中国庭園をともしない質素な文人趣味を追求したのに対して、順帝の宣文閣は豪華な建築意匠を嗜好する点で対照的であったことを明らかにする。

第三篇「元朝の皇室が造営した寺院―チベット系要素と中国系要素―」は、元朝の皇帝が建てた仏教寺院に関する文献的な検討を通して、チベット仏教を篤信した元朝皇室ではあるが、彼らが造営した寺院の伽藍配置・建築様式は、必ずしも従来言われていたように、チベット系要素が濃厚ではないことを指摘する。チベット式仏塔(いわゆるラマ塔)が不可欠な要素とされた形跡はなく、また寺院の四隅に角楼を設け、池苑を中央に置く伽藍配置など、むしろ中国(漢族)的な様式であったことを論証する。

第四篇「元代の伝統的建築保護法―『元典章』にみる祭祀建物の維持修理―」は、元代の法令集である『元典章』のなかの祭祀建物の維持修理に関する条文の内容を検討する。明・清時代にも見られない元代に特徴的な内容であり、その背景には中国古来の伝統の散佚を懼れる意識があったのではないかと推測する。

末尾の「中国住宅史研究の現状と展望」および「大村西崖の建築史研究」の二篇

氏 名	福田 美穂
-----	-------

の附論では、それぞれ宮殿建築と関連する住宅史研究、および美術史家の研究方法の建築史学への適用を例示して今後の研究の発展を展望する。

元の大都に関する研究は、つとに 1930 年、闕鐸が主要な宮殿建築にかんする文献史料を蒐集整理したのを嚆矢とし、朱僕がそれを踏まえて復元図をしめしたほか、都市計画の面では村田治郎がモンゴルのテント配置に起源を求める先行研究などがあった。その後、新中国の首都北京建設にともなう発掘調査で一部明らかになった点を補訂した復元平面図がしめされる一方、傅熹年による大都宮殿中核部の構造の復元図が発表されたのを別として、宮殿・庭園・仏寺建築の個々に渉る実証的研究は長いあいだおこなわれてこなかった。本論文は、モンゴル支配下の中国における宮殿・仏寺・庭園の造営について、漢文史料を丹念に検証することによって、とくにその「モンゴル」的要素と「漢」的要素の混淆の実態を初めて明らかにした点に特色が認められ、元朝史はもとより、中国文化の多様性を考えるうえで有効な視座を提供するものでもある。将来の課題として、現存建築遺構、考古発掘遺跡や絵画資料などをより一層活用することが望まれるが、途絶えて久しい文献史料を用いた正統的な建築史学の方法にもとづき、新たな地平を拓くとともに高度な水準を備えたものとして高く評価できる。

以上により、本論文は、博士(人間・環境学)の学位論文として価値あるものと認める。また、平成 21 年 3 月 2 日、申請者の研究は、論文内容とそれに関連した事項について試問をおこなった結果、合格と認めた。